



市役所の仕事は、どの部署、どの職種においても住民生活に密接に関わっているので、住民の皆さんと接する機会が多いのが特徴です。
 ひと言でいえば「市民や自分たちの住むまちを“より良く”する」のが市役所の仕事。
 これからの地域社会をより良くしたい！そんな情熱とやる気にあふれる人材をお待ちしています。



令和5年度 酒田市職員採用試験案内 (令和6年4月1日採用)



※業務の様子の写真は、コロナ禍における撮影のため、マスクを着用しています

酒田市職員に求める人物像

酒田愛

酒田愛（がある）

酒田を良くしたい、酒田市民を幸せにしたいと考える人

協働
協奏

協働・協奏（できる）

さまざまな人と接することをいとわず、人と協力することができる人

率先

率先（して行動できる）

前例にとらわれることなく、柔軟に考え、自ら行動することができる人



国指定史跡「山居倉庫」

【問い合わせ】酒田市 総務部 人事課
 電話 | 0234-26-5703
 E-mail | jinji@city.sakata.lg.jp

採用計画（試験区分・職種・受験資格など）

区分	職種	受験資格	採用予定人員	受験案内	1次試験 日程・内容		2次試験 日程・内容
大学卒業程度	行政A (※1)	次のいずれかに該当する方 ①平成元年4月2日から平成14年4月1日に生まれた方 ②平成14年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く)を卒業した方または令和6年3月31日までに卒業見込みの方 (※1) 職種「行政B」の受験科目は教養試験のみで、「行政A」は「行政B」を併願可能 (※2) 職種「福祉」は、上記①または②に該当し、社会福祉士の資格を有する方、または令和6年3月31日までに資格取得見込みの方	5人程度	5月16日号 市広報掲載 〈申込期間〉 5月29日(月) ～ 6月21日(水)	7月9日(日)	教養試験 専門試験 ※行政Bとの併願可	8月19日 ～ 8月20日 【面接】 〈試験会場〉 酒田市役所 〈合格発表〉 8月下旬 ～9月中旬
	行政B (※1)		若干名			教養試験	
	福祉 (※2)		若干名			教養試験 専門試験	
	土木		若干名			総合検査 (SPI3-U) 専門試験	
	電気		若干名			総合検査 (SPI3-G) 専門試験	
短大卒業程度	保健師	平成元年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方、または令和6年3月31日までに保健師免許を取得見込みの方	若干名			総合検査 (SPI3-G) 専門試験	
大学卒業程度	行政 (障がい者対象)	平成元年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方で、障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方	若干名	7月18日号 市広報掲載 〈申込期間〉 7月31日 ～ 8月23日	9月17日(日)	教養試験 専門試験	10月22日 【面接】 〈試験会場〉 酒田市役所
	学芸員	平成元年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方で、次の全てに該当する方 ①大学または大学院において歴史学・民俗学等、文化財関連の課程を専攻し、卒業もしくは修了した方または令和6年3月31日までに卒業もしくは修了見込みの方 ②博物館法第5条第1項に規定する学芸員の資格を有する方または令和6年3月31日までに学芸員資格を取得見込みの方 ③くずし字を含む史料を解読できる方	若干名			教養試験 専門試験 (史料解読試験)	
高校卒業程度	行政	平成14年4月2日から平成18年4月1日に生まれた方 ※ただし、大学(短期大学を除く)を卒業した方、または令和6年3月31日までに大学を卒業見込みの方は受験できません	若干名	〈合格発表〉 10月上旬		教養試験	〈合格発表〉 11月上旬
	土木		若干名			教養試験 専門試験	
	行政 (障がい者対象)		若干名			教養試験	

採用計画（試験区分・職種・受験資格など）

区分	職種	受験資格	採用予定人員	受験案内	1次試験 日程・内容	2次試験 日程・内容
U I J ターン （社会人 経験者）	行政	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、次の全てに該当する方 ①令和5年3月31日時点で、正職員として1年以上継続した職務経験を通算5年以上有する方 ②令和5年7月31日より直近1年以内の職務経験を有する方 ③採用後、酒田市内に定住する意向がある方 ◆職務経験については、山形県内に本社を置く企業等の経験を除きます。 ◆電気職は必要な資格および上記の職務経験について別途条件があります。	若干名	7月18日号 市広報掲載 〈申込期間〉 7月31日 ～ 8月23日	9月17日(日) 〈試験会場〉 酒田 勤労者福祉 センター	10月22日 【面接】
	電気		〈試験会場〉 酒田 市役所			
定期航路 船員	航海士	昭和49年4月2日以降に生まれた方で、次のすべてに該当する方 ①航海士は4級海技士（航海）以上の、機関士は5級海技士（機関）以上の海技免状を有する、または令和6年3月31日までにそれぞれの海技免状を取得見込みの方 ②船員手帳の交付を受けている、または受けることができる方（健康証明書含む） ③採用後、酒田市内に定住する意向がある方	若干名	〈合格発表〉 10月上旬	職場適応性検査 航海科目口述試験 個人面接	〰️
	機関士		若干名			

◆この案内の記載内容は変更（更新）されることがあります。【7/18更新】

詳しい内容は、必ず市ホームページまたは『受験案内』で確認してください。

◆行政AまたはB（大学卒業程度）に合格した方は、行政（U I Jターン・社会人経験者）の受験資格を失います。

◆1次試験合格者に対し、2次試験実施前にWEBテスト方式による性格検査（S P I 3 - P）を行う予定です。

◎次のいずれかに該当する方は受験できません。

①日本国籍を有しない方

②地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・酒田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

採用後の勤務条件など

給与（令和5年4月1日現在）

区分	初任給
大学卒業程度	188,100円
短大卒業程度	169,300円
高校卒業程度	156,300円
社会人経験者	※大卒で実務経験5年分を加算した場合 216,900円～

※行政職給料表を適用

※給与は、酒田市一般職の職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

※初任給は採用前の学歴や経歴などを考慮の上決定します。

手当

期末・勤勉手当のほか、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

勤務時間

原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務の週休二日制です。ただし、土曜日、日曜日に休めない職場においては、交替制勤務等となる場合もあります。



休暇

年次有給休暇は1年で20日以内（ただし、4月1日採用の新規採用職員の場合は15日）。

そのほか夏季休暇（年間5日）、病気休暇、結婚休暇（年間7日）、産前産後休暇（産前産後各8週間）、育児休業（子どもが3歳に達するまでの期間）、子の看護休暇（子どもが小学3年生まで年度内5日）、介護休暇等があります。

配属・昇任

最初は「主事」「技師」等に任命されます。行政職の場合は、新規採用から10年程度の期間は、市民と直接接する部門、管理部門、事業部門等の異なる分野の業務をバランスよく経験します。その後、経験年数・勤務実績等によって昇任していきます。

【行政職の例】



研修

採用の年に新規採用職員研修を2回、その後勤務年数によって、中級スタッフ研修、主任研修などの階層別研修を行っています。また職務上の知識修得のため、派遣研修などを行っています。

福利厚生

毎年1回全員の定期健康診断のほか、産業医による健康相談、人間ドックなどを実施しています。また保養施設として山形県市町村職員共済組合直営が2施設、そのほか全国各地の委託保養施設が利用できます。

採用計画（試験区分・職種・受験資格など）

受験申込から採用までの流れ



※各受験案内は酒田市ホームページからダウンロードしてください。

※受験申込は、申込期間内に市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和5年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請で行ってください。

合格から採用まで

- (1) 1次試験、2次試験とも合格にかかわらず受験者全員に通知します。その他、合格者の受験番号は市ホームページで公表します。
- (2) 2次試験の合格発表は、A判定、B判定、C判定の成績発表とします。
- (3) 2次試験の成績が『A』と決定された方は、令和6年4月1日から採用見込みの方です。ただし状況により本人の同意を得て、それ以前に採用される場合があります。
- (4) 『B』と決定された方は、『A』と決定された方に欠員が生じたときに採用が見込まれる方です。ただし、令和6年4月1日までに採用されない場合は、この効力を失います。
- (5) 『C』と決定された方は、不合格となった方です。
- (6) この試験は、令和6年度の採用に係る試験ですので、それ以降の採用には一切関係がなくなります。

令和4年度酒田市職員採用試験実施結果

職 種	令和4年度					令和3年度				
	1次受験者	最終合格者		倍率	1次受験者	最終合格者		倍率		
		男	女			男	女			
行政A(大学卒業程度)	92	8	5	3	11.5	86	6	3	3	14.3
行政B専願(大学卒業程度)	13	0	—	—	—					
行政(大学卒業程度)(追加募集)						94	6	2	4	15.7
土木(大学卒業程度)	11	1	1	0	11.0	6	0	—	—	—
建築(大学卒業程度)						5	1	1	0	5.0
電気(大学卒業程度)	2	0	—	—	—					
福祉(大学卒業程度)	6	1	0	1	6.0	5	1	1	0	5.0
行政(高校卒業程度)	23	6	1	5	3.8	28	3	0	3	9.3
土木(高校卒業程度)	3	2	2	0	1.5	4	2	1	1	2.0
行政U I J(社会人経験者)	10	3	2	1	3.3	6	0	—	—	—
福祉U I J(社会人経験者)						1	0	—	—	—
土木U I J(社会人経験者)						1	1	1	0	1.0
建築U I J(社会人経験者)						0	0	—	—	—
電気U I J(社会人経験者)										
保育士	11	3	0	3	3.7	16	1	0	1	16.0
保育士(任期付)	4	3	0	3	1.3					
保健師	6	1	0	1	6.0	7	2	0	2	3.5
管理栄養士	5	1	0	1	5.0					
定期航路船員(航海士)	2	2	2	0	1.0	1	0	—	—	—
定期航路船員(機関士)						0	0	—	—	—

※「受験者数」「合格者数」の単位は人。

※「倍率」の単位は倍。合格者数に対する受験者数の比率の実質倍率を表しています。

※試験職種は年度により異なります。

試験結果の開示

受験者本人に対して、試験結果に関する情報を提供します。希望される方は総務部人事課に請求してください。

試験区分	請求できる方	開示期間	情報提供の内容
1次試験	1次試験の不合格者	合格発表から1か月間	①受験者数 ②合格者数 ③1次試験の得点と順位
2次試験	2次試験の不合格者 〔B・C判定〕		①受験者数 ②合格者数 ③総合得点と総合順位

※情報提供の請求は本人のみとし、法定代理人または学校等、本人以外からの請求には応じられません。

必要がある場合は、本人確認を行いますので、顔写真付きの本人確認ができるもの(受験票、学生証、免許証など)を持参してください。

※本人確認ができないため、郵送や電話等による請求には応じられません。本人が総務部人事課にお越しのうえ請求してください。

【問い合わせ】酒田市総務部人事課

住所 | 〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号 酒田市役所7階

電話 | 0234-26-5703

E-mail | jinji@city.sakata.lg.jp ホームページ | <https://www.city.sakata.lg.jp>

新型コロナウイルス感染状況や、政府、県の対策などにより、試験の延期や会場の変更をする場合があります。試験実施の変更は、市のホームページに掲載するとともに、申込者へ通知します。

酒田市行政組織機構図【参考】

令和5年4月1日現在

執行機関

